

本資料 3

3- (3) (4) 計画の修正について

新潟市自転車利用環境計画 (H26修正版)

平成26年1月31日

新潟市

計画の新旧対応表



<旧計画>	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;"> 主な変更内容 </div>	<新計画>
第1章 計画策定の趣旨 第2章 新潟市のこれまでの取り組み 第3章 新潟市における自転車を取り巻く現状 第4章 自転車利用に関する課題	・記載内容・データ時点修正	第1章 計画の趣旨 第2章 新潟市における自転車を取り巻く現状 第3章 新潟市のこれまでの取り組みと課題 第4章 課題を踏まえた対応
第5章 自転車利用環境計画の基本方針		第5章 自転車利用環境計画の基本方針
第6章 施策メニューの立案	・メニューの見直し・集約 ・メニューの重点化を記載	第6章 施策メニューの立案
第7章 計画推進に向けた体制と方法	・H25～H29の5カ年の目標である評価指標(アウトプット・アウトカム)を記載	第7章 計画推進に向けた体制と方法
参考資料	・記載内容・データ時点修正	参考資料



第1章 計画の趣旨

第2章 新潟市における自転車を取り巻く現状

第3章 新潟市のこれまでの取り組みと課題

第4章 課題を踏まえた対応

第5章 自転車利用環境計画の基本方針

第6章 施策メニューの立案

第7章 計画推進に向けた体制と方法

第1章 計画の趣旨



(1) 計画策定の背景と目的

(変更なし)

背景

近年の環境問題や健康意識の高まり、市民生活を取り巻く環境の変化を受け、経済的で地球環境の負荷低減に効果が期待できる自転車の利用が見直されてきている。

また、通勤等における自動車依存度の高さ、自転車利用者による歩行者や自転車との接触事故、路上駐輪や放置自転車等が社会問題となってきた。



目的

市民に身近な乗り物である自転車の利用環境を整備し、

- 歩行者の安全確保
 - 自転車の交通事故の削減
 - 環境にやさしい、健康にも良い自転車利用の促進
- を目的に、「新潟市自転車利用環境計画」を策定する。

第1章 計画の趣旨



現計画を修正する理由を記載

(2) 計画修正の趣旨

本市においては、環境問題や健康志向の高まりなどから全国的に自転車の利用が見直されてきたことを受け、平成22年3月に「新潟市自転車利用環境計画」を策定しました。（以下、「新潟市自転車計画」と略す。）

その後、自転車への注目が高まる一方で、自転車の危険運転による社会問題化、車道通行を基本とする道路交通法改正、国土交通省・警察庁によるガイドラインの策定など、新潟市自転車計画の策定当時と取り巻く環境は大きく変化しています。

そこで、これらの点を踏まえるとともに、新潟市で平成24年12月に施行した「公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」と整合を図りつつ、より実効性を高めるための施策の重点化等を図るという計画の一部修正を行ったものです。

第1章 計画の趣旨



現計画策定時から現在までの社会情勢の変化等
(国のガイドライン、まちづくり条例等)を追加記載

(2) 計画修正の趣旨

H22.3 新潟市自転車利用環境計画

全国的な主な動向

H23.10 「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進について」(警察庁)

H24.4 みんなにやさしい自転車環境ー安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた提言ー(安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた検討委員会)

H24.11 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(国土交通省・警察庁)

H25.12 道路交通法の一部改正(路側帯の通行方法、警察官による自転車の検査等)

新潟市・新潟県の主な動向

H23.12 良好な自転車交通秩序の実現のための総合計画(新潟県警察)※毎年更新

H23.12 健康長寿社会を実現するスマートウェルネスシティ総合特区指定

H24.12施行 公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例(新潟市)

H25.4施行 新潟市道路の構造の技術的基準等に関する条例(新潟市)

新潟市自転車利用環境推進委員会(第1回:H25.5、第2回:H26.1)

H26.3 新潟市自転車利用環境計画(一部修正)

策定した計画を具体的な整備で運用する場合の指針として「新潟市自転車利用走行空間ガイドライン」を作成



(4) 自転車利用環境計画の区域と計画期間

① 計画の区域

自転車利用環境計画の計画区域は、新潟市全域を対象とする。

② 計画期間

平成22年度から平成31年度とします。

なお、より実効性を高めるため、平成25年度から平成29年度
※までの5力年の実行計画を策定して取り組みます。

※「公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」に関連する次回の指標調査（市政世論調査等）実施予定時期に合わせ、目標を平成29年度とした。

第2章 新潟市の自転車を取り巻く状況

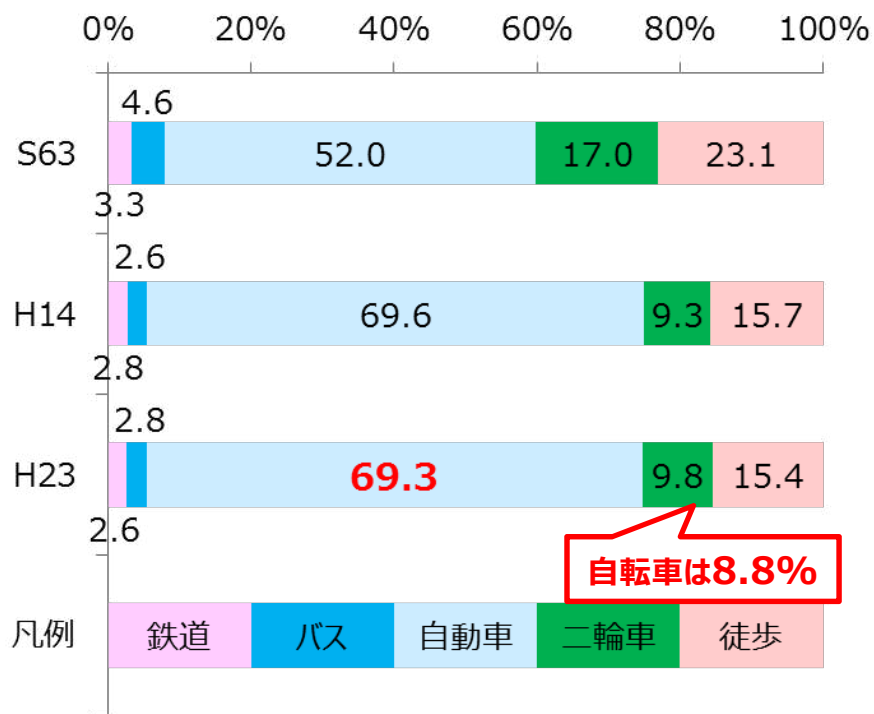


(1) 自転車利用の現状①交通手段分担率

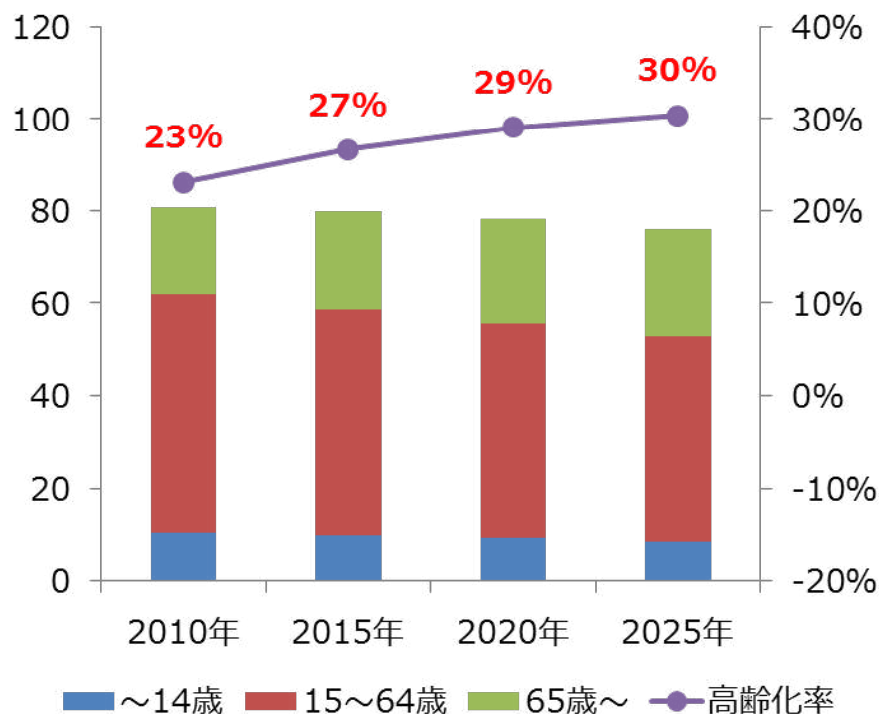
データを追加
※主な事項のみ掲載

自動車による移動の割合が約7割と依存度が高い。
一方、高齢化の進展により、車を運転できなくなる人の増加が懸念され、自動車以外の移動手段の確保が急務です。

過度なマイカー依存



高齢化の進展



※S63,H14：新潟都市圏パーソントリップ調査
H23：新潟市内都市交通特性調査

※新潟市の将来推計人口について（平成22年国勢調査結果基準）

第2章 新潟市の自転車を取り巻く状況



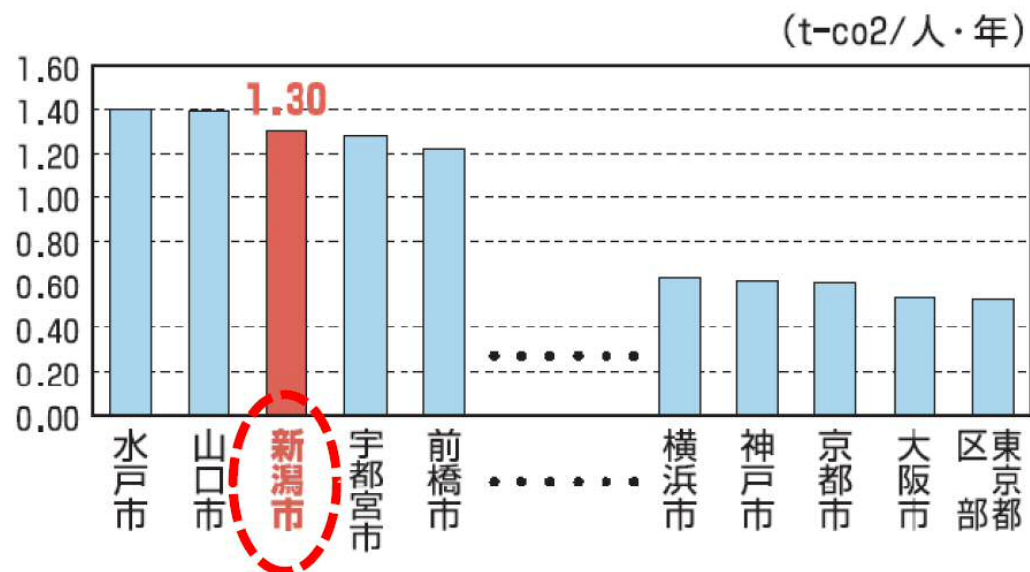
(1) 自転車利用の現状②CO2排出量

データを修正(市の使用データに統一した)

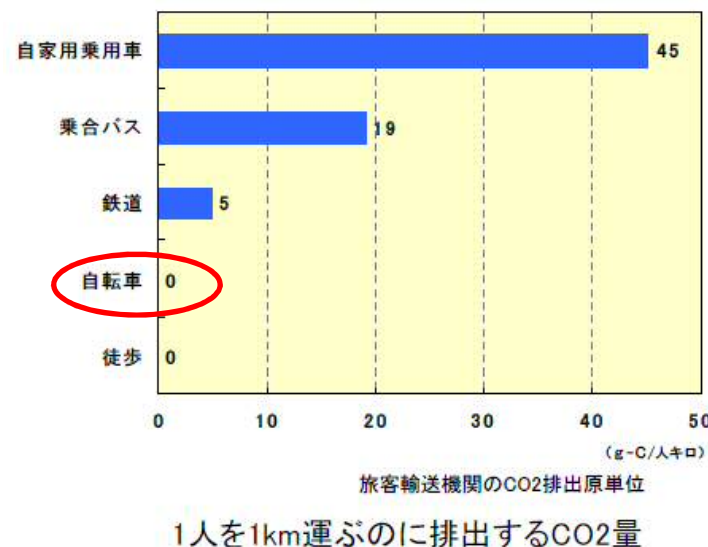
新潟市の人口1人あたりのCO2排出量は、全国の都道府県庁所在地の中でワーストの第3位。

自転車は、環境に優しい交通手段であり自転車利用への転換により、CO2排出量削減が期待されています。

都道府県庁所在地の移動に関する一人当たりCO2排出量
(運輸旅客)



CO2排出量の比較



出典: H19.3環境省地球環境局「地球温暖化対策とまちづくりに関する検討会」報告書資料 [出典: 地球温暖化問題への国内対策に関する関係審議会合同会議資料より作成]

第2章 新潟市の自転車を取り巻く状況



(1) 自転車利用の現状③自転車事故

データを追加

自転車事故は減少傾向にありますが、市内では平成24年では、自転車に関与する交通事故が564件発生し、2名の方が亡くなっています。

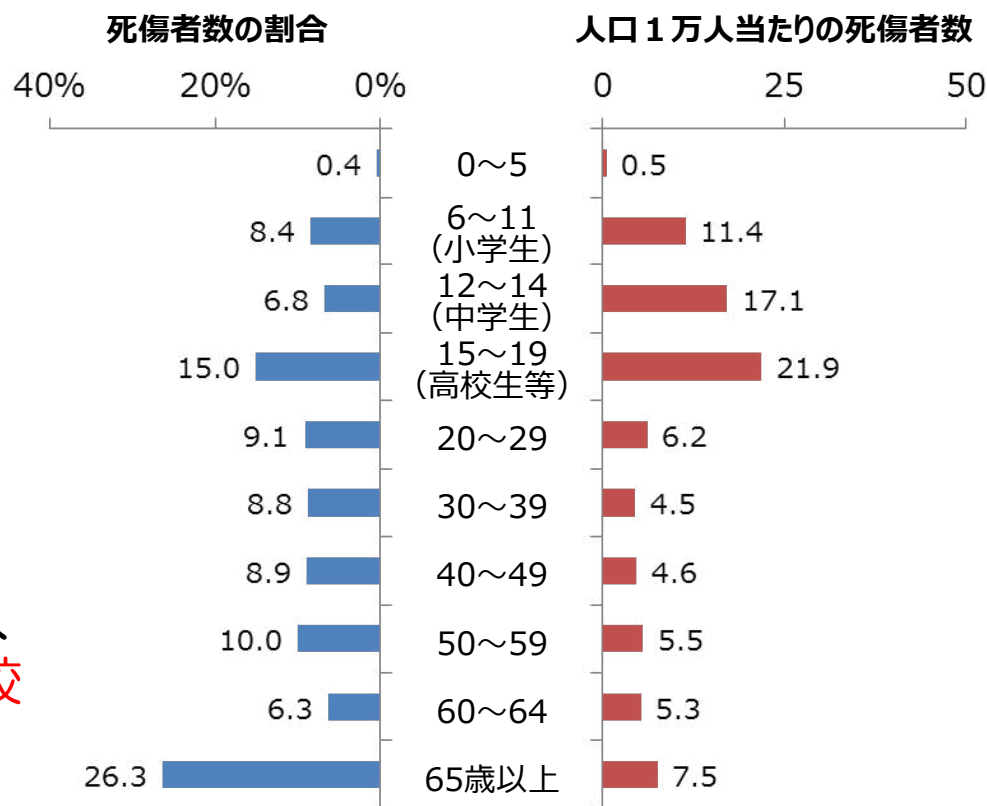
■過去5年の市内の自転車事故

	H20	H21	H22	H23	H24
件数	881	742	698	640	564
死者数	4	5	7	5	2
負傷者数	871	729	692	629	557

[出典]新潟市市民生活課

■年代別発生状況

高齢者の割合が高く、人口1万人あたりの死傷者数では中学生や高校生が高くなっています。



[出典]事故：新潟市市民生活課
人口：住民基本台帳（H24.10）

第2章 新潟市の自転車を取り巻く状況

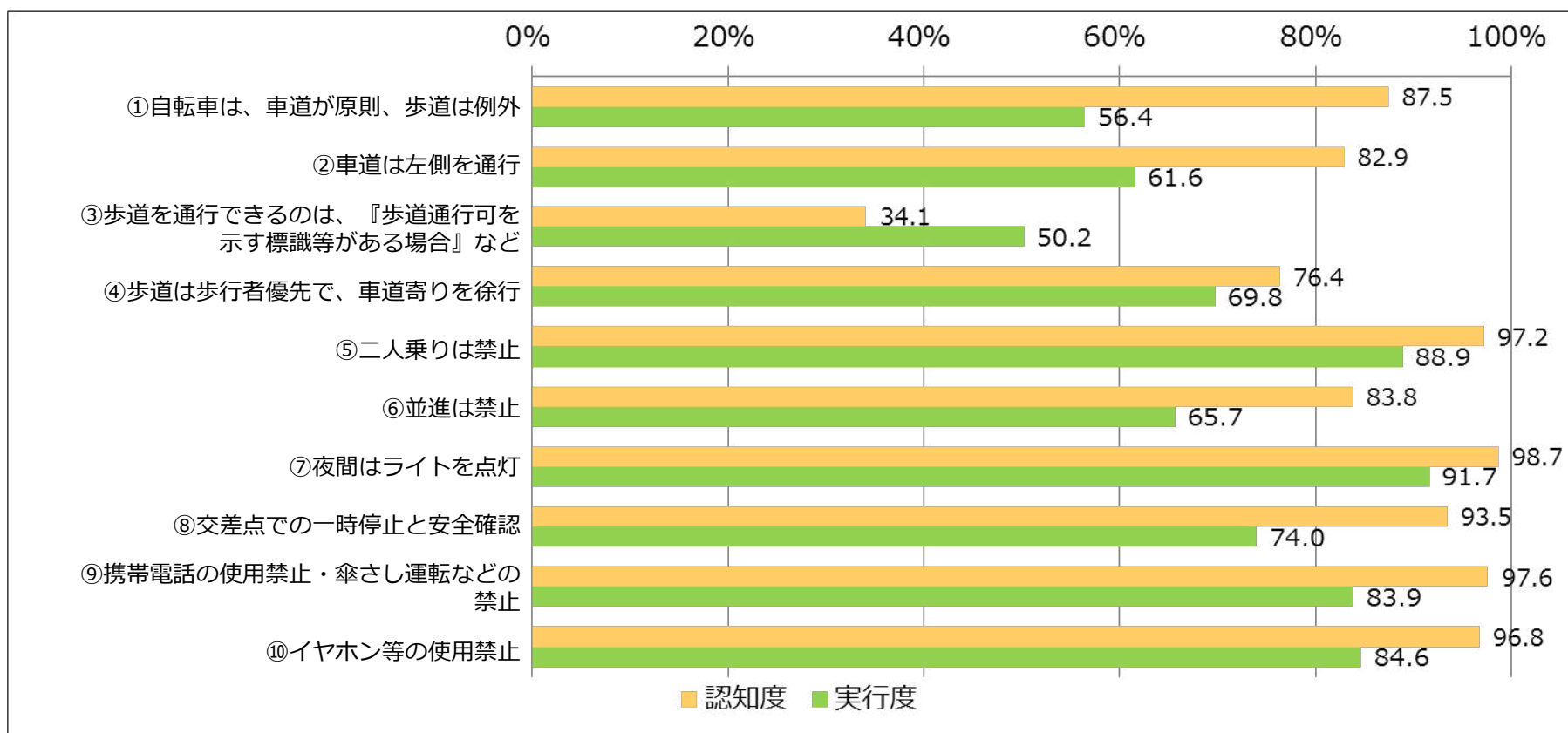


(2) 市民アンケートにみる自転車利用の状況④自転車ルールの認知状況・実行状況

全体的に自転車ルールは認知度は高くなっていますが、実行度が低い傾向となっています。

データを追加

■自転車ルールの認知度と実行度



[出典] H24新潟市中央区白山・関屋地区高校生アンケート調査（新潟国道事務所）

第3章 新潟市のこれまでの取り組みと課題



計画に位置付けた次の4つの基本方針に基づいた取り組みの進捗状況を関係機関と検証し、課題を踏まえ、施策メニューに反映させます。

取り組み状況と課題を同章に統合した。

新潟市自転車利用環境計画

はしる
走行空間
計画

とめる
駐輪計画

しくみ
放置自転車
対策

まもる
啓発活動
計画

第3章 新潟市のこれまでの取り組みと課題



(1) 走行空間計画の取り組み状況

計画策定時から現在までの
取り組みと課題を整理して追加

これまでは路肩が狭く整備が困難な箇所の整備方法が確立してなかったことから、路肩の幅が広く自転車走行空間の整備が可能な路線について整備を進めてきました。そのため自転車の走行空間のネットワーク化が進んでいません。

整備率：4.1%（H24年度末）
（整備延長：6.4km、全延長：154km）

※新潟国道事務所が管轄の直轄国道を含む

凡 例	
	整備済み路線（H24年度末）
	ネットワーク路線
	既設自転車歩行者専用道等
	既定計画自転車歩行者専用道等



自転車専用通行帯



幅広路肩



自転車道

新潟市中心部の自転車走行空間整備状況

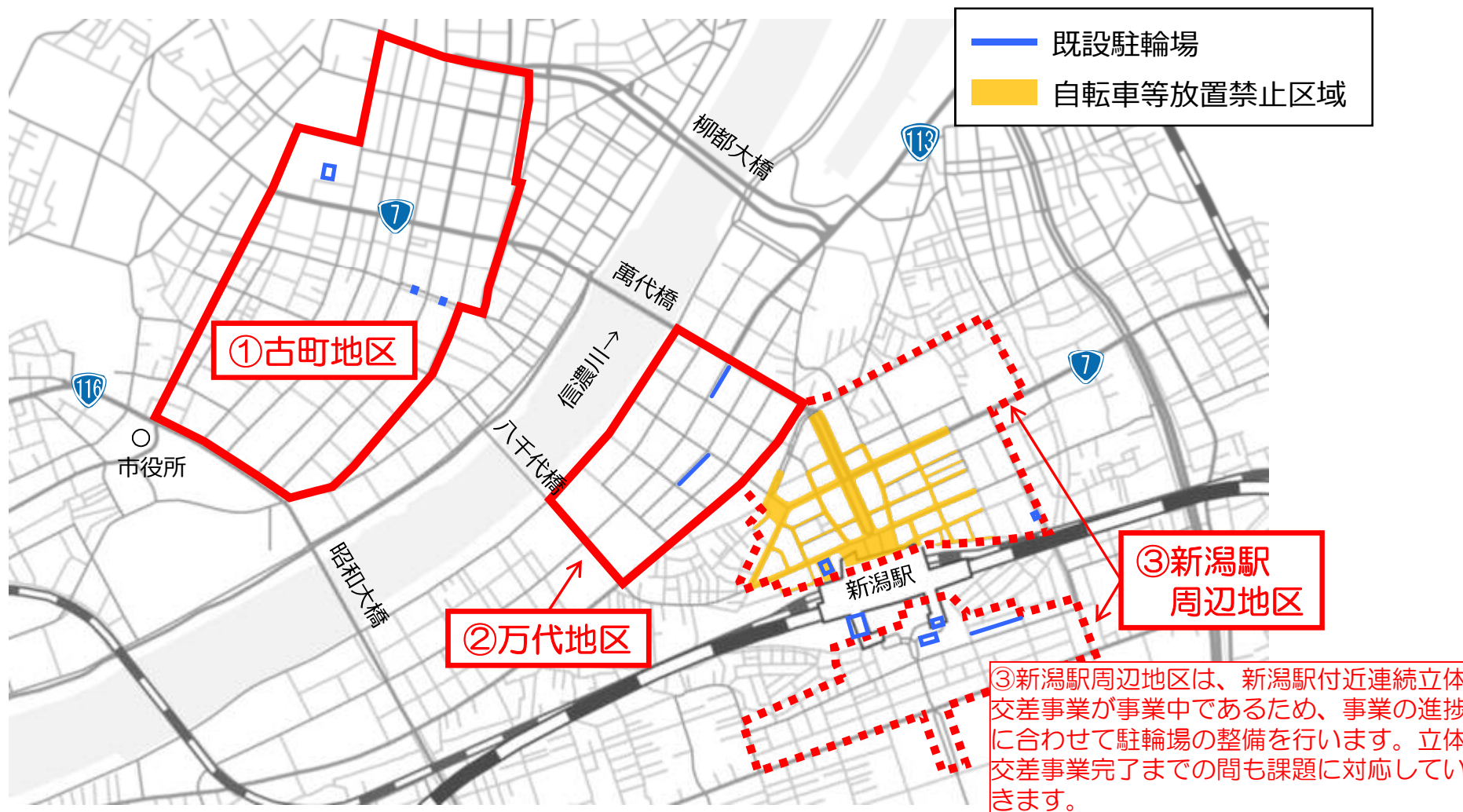
第3章 新潟市のこれまでの取り組みと課題



(2) 駐輪計画の取り組み状況

計画策定時から現在までの
取り組みと課題を整理して追加

まちなかでの駐輪場の用地確保が困難で整備が進んでいません。



第3章 新潟市のこれまでの取り組みと課題



(2) 駐輪計画の取り組み状況

計画策定時から現在までの
取り組みと課題を整理して追加

① 古町地区駐輪計画 (H25.5現在 進捗状況)

整備率：40% (H25.5現在)
(整備台数：804台、目標台数：2,000台)

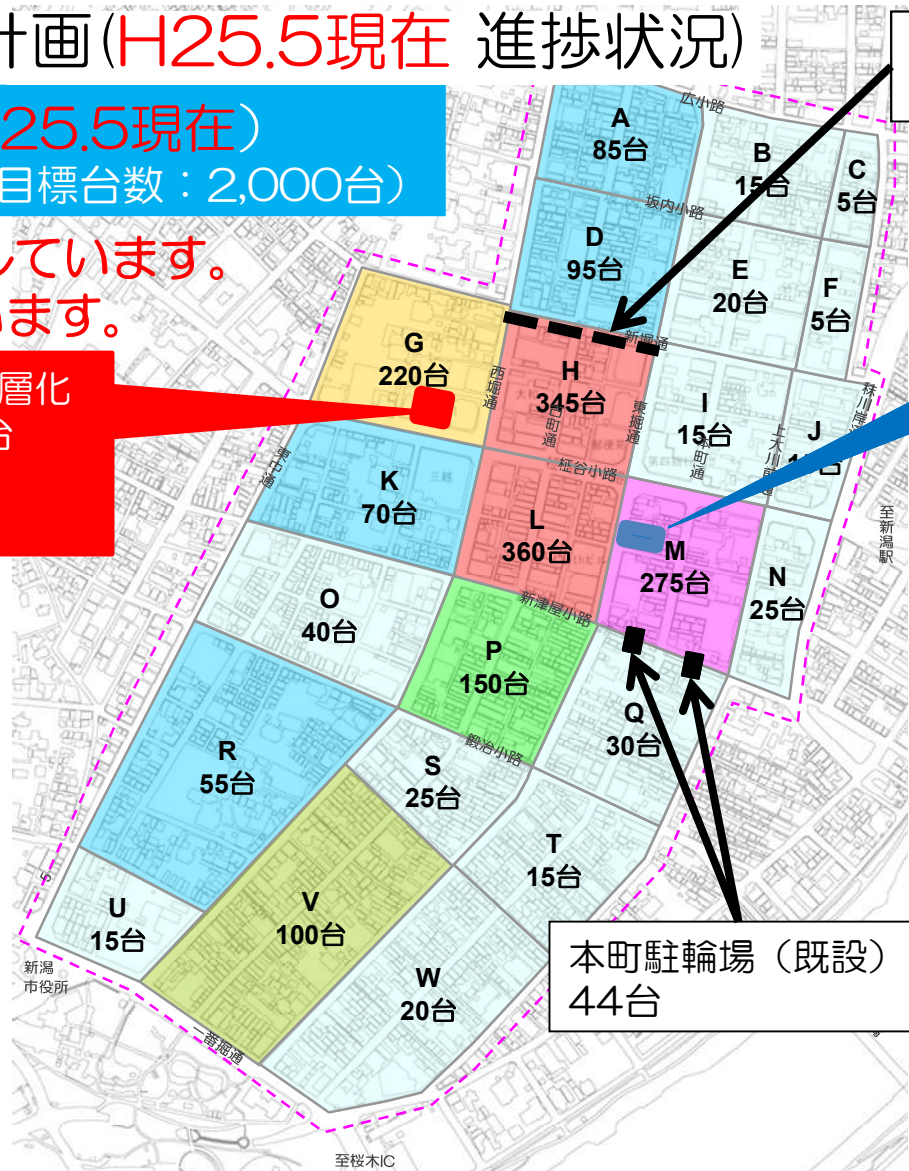
約1,200台が不足しています。
用地買収を進めています。

西堀駐輪場の多層化
280台→700台
(+420台)
H25.5完成

目標台数 (需要量)

50台未満
100台未満
150台未満
200台未満
250台未満
300台未満
300台以上

H21.7調査結果より



新堀通駐輪場 (既設)
60台

H25 東掘前通新設予定
約160台

本町駐輪場 (既設)
44台



本町駐輪場



多層化した西堀駐輪場

第3章 新潟市のこれまでの取り組みと課題



(2) 駐輪計画の取り組み状況

計画策定時から現在までの
取り組みと課題を整理して追加

② 万代地区駐輪計画 (H25.5現在 進捗状況)

整備率：31% (H25.5現在)
(整備台数：313台、目標台数：1000台)

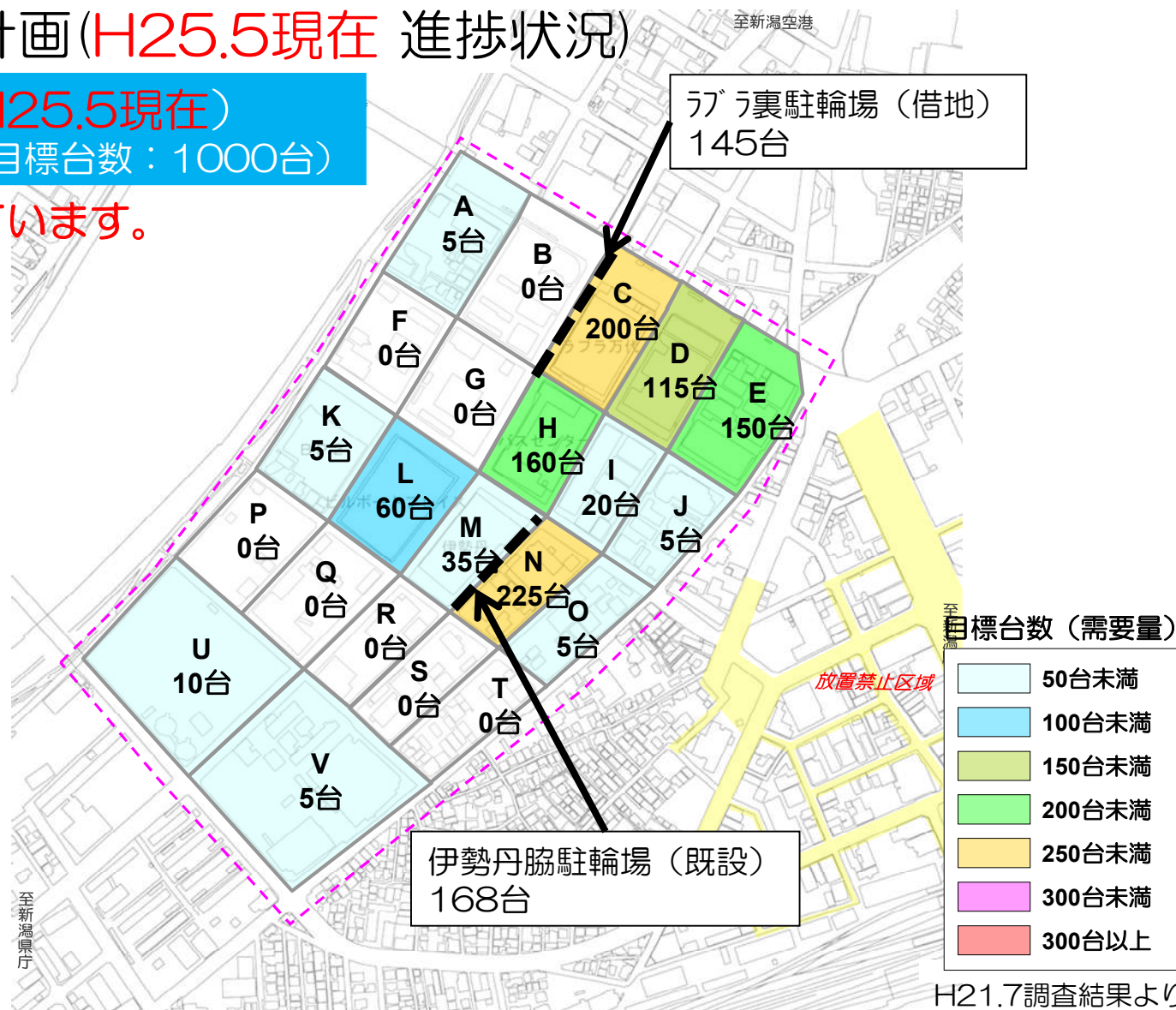
約700台が不足しています。



伊勢丹脇駐輪場



ラブラ裏駐輪場



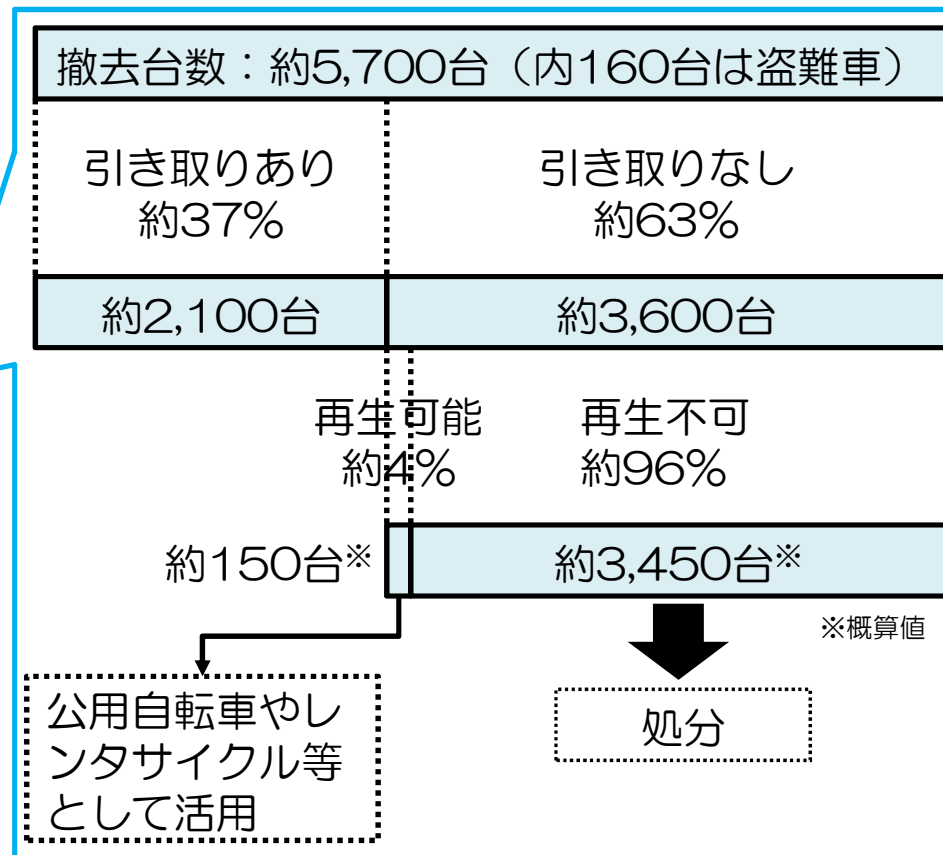
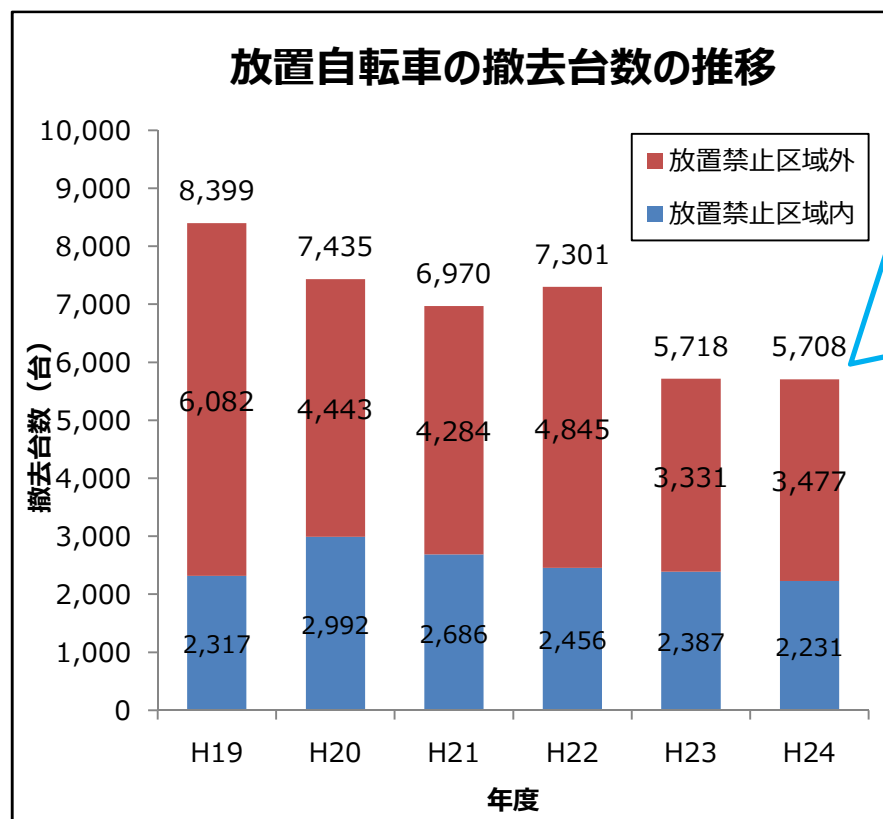
第3章 新潟市のこれまでの取り組みと課題



(3) 放置自転車対策の取り組み状況

計画策定時から現在までの
取り組みと課題を整理して追加

撤去自転車は減少傾向ですが、大きく減っていません。
撤去自転車の引き取りが少なく、引き取りのない自転車は、リサイクル自転車等として再利用していますが、再生できない自転車は処分しています。



第3章 新潟市のこれまでの取り組みと課題



(4) 啓発活動計画の取り組み状況

計画策定時から現在までの
取り組みと課題を整理して追加

さまざまな啓発活動を実施していますが、まだまだ自転車ルールの浸透度・順守率が低い状態となっています。



交通安全教室の開催



※委員会時の写真から変更しています。

街頭での直接指導



- ・エコ通勤のきっかけづくり
- ・過度なマイカー依存からの転換を促すインセンティブを付与
- ・日々のエコ通勤情報の入力による環境や健康に対する貢献度（CO₂削減量・カロリー消費量）を見える化
- ・参加者同士のランキング表示

自転車通勤の推進



レンタサイクル



自転車マップの作成・配布



イベントの開催

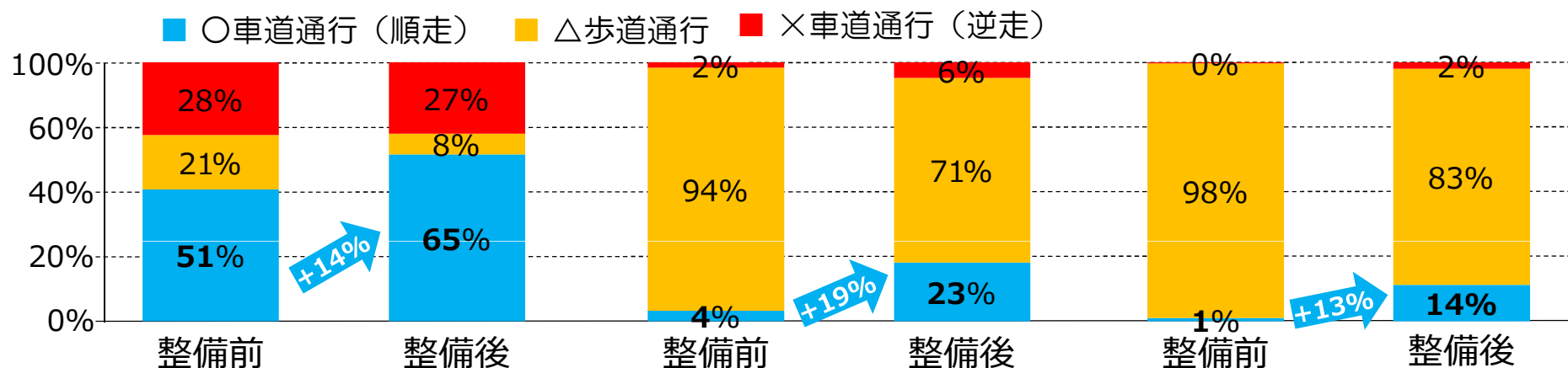
第3章 新潟市のこれまでの取り組みと課題



(4) 啓発活動計画の取り組み状況

計画策定時から現在までの
取り組みと課題を整理して追加

自転車走行空間の整備済み箇所の順守率（車道を正しい向きで走行している割合）はまだまだ低い状況となっています。



(市) 小島下所島線
[自転車専用通行帯]



(主) 新潟黒埼インター笹口線
[幅広路肩]



(市) 紫竹山鳥屋野線
[幅広路肩]

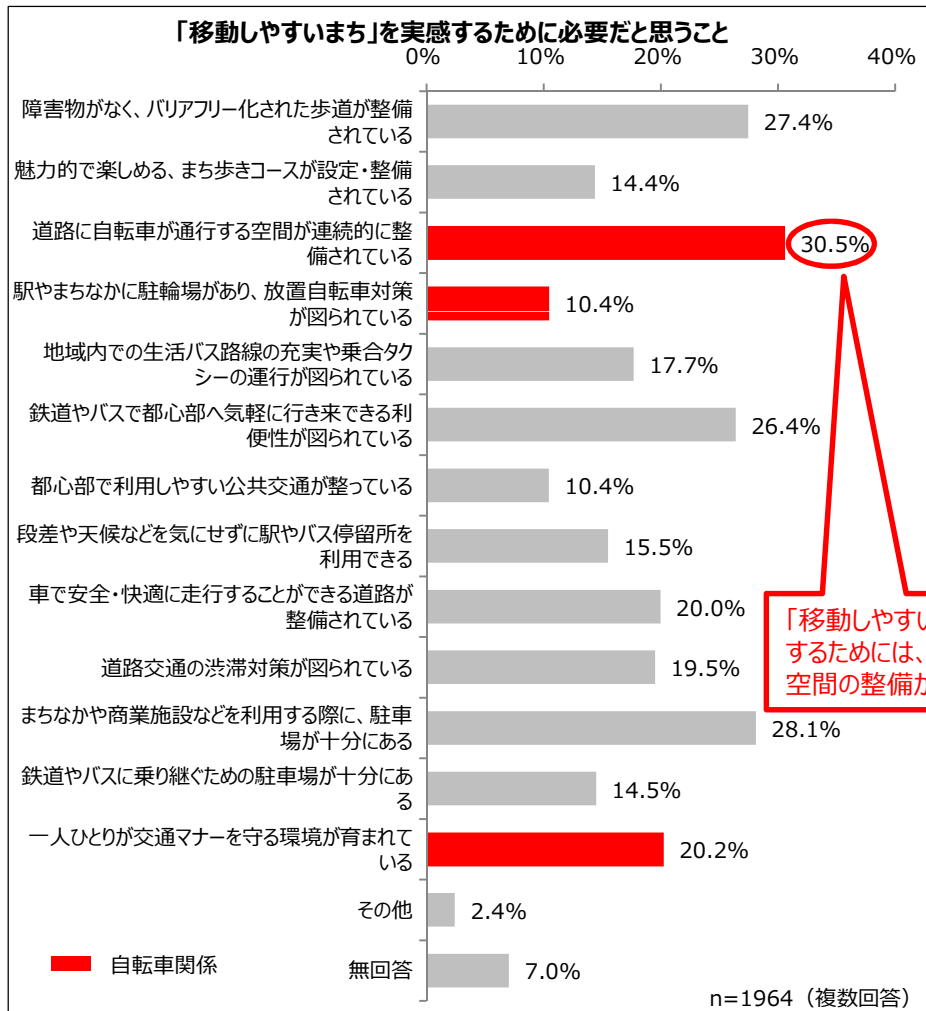
第3章 新潟市のこれまでの取り組みと課題



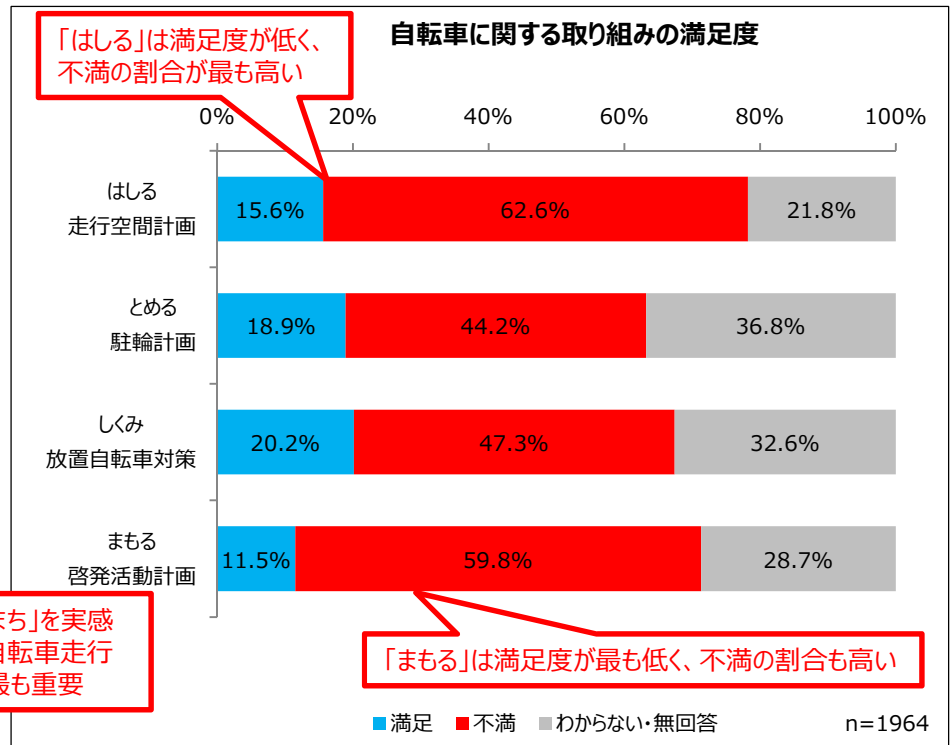
(5) 市民の評価（市政世論調査）

市政世論調査結果を整理・追加

自転車に関する取り組みの満足度は低く、「移動しやすいまち」を実感するためには、自転車走行空間の整備が最も重要と回答。



「移動しやすいまち」を実感するためには、自転車走行空間の整備が最も重要



「はしる」は満足度が低く、不満の割合が最も高い

「まもる」は満足度が最も低く、不満の割合も高い

第40回（平成25年度）「市政世論調査」調査概要
 ○調査対象：平成25年6月末現在の住民基本台帳に登録されている20歳以上の市民
 ○対象者数：4,000人
 ○抽出方法：層化二段系統抽出法
 ○調査方法：郵送法（調査票の配付、回収とも）
 ○調査期間：平成25年7月22日から8月9日
 ○回答数及び回収率：有効回収数：1,964人、有効回収率：49.1パーセント

第4章 課題を踏まえた対応

課題を踏まえた今後の対応を記載



課題等を踏まえ、自転車利用者のルール順守等のソフト面での対応を図り、あわせてハード面の整備を進めます。

また、さらなる自転車利用環境向上に向けて、新たな考え方や施策の拡充を行い、関係者と連携して取り組みを進めます。

	課 題	対 応
はしる 走行空間計画	<ul style="list-style-type: none">・自転車の走行空間のネットワーク化が進んでいない。・道路空間に制約のある箇所での整備が進んでいない。	<ul style="list-style-type: none">・つながるネットワーク形成に向けた優先的な整備が必要。・新たな整備手法（自転車とクルマの共存）の導入
とめる 駐輪計画	<ul style="list-style-type: none">・まちなかでの駐輪場の用地確保が困難で整備が進んでいない。	<ul style="list-style-type: none">・駐輪場の用地確保（用地交渉継続、道路上スペースの活用）・交通事業者、商店街等、交通管理者と連携した駐輪場整備
しくみ 放置自転車対策	<ul style="list-style-type: none">・撤去自転車は依然として多い。・撤去自転車の引き取りが少なく、市の負担が大きい。	<ul style="list-style-type: none">・駐輪場適正利用の推進・放置自転車対策の効率化
まもる 啓発活動計画	<ul style="list-style-type: none">・自転車ルールの浸透度が低い。・過度なマイカー利用、健幸都市づくりの推進	<ul style="list-style-type: none">・自転車利用ルールの認知度向上、実行度向上・自転車利用の促進



(変更なし)

(1) 自転車利用環境計画のビジョン

歩行者、自転車、自動車が安全で安心して
共存できる道路空間を構築する

自転車利用環境計画の基本方針

【はしる ～走行空間計画～】
自転車で気軽に楽しく“はしる”
まち新潟

【とめる ～駐輪計画～】
自転車ではしり、“とまり”、歩
くことができるまち新潟

【しくみ ～放置自転車対策～】
“しくみ”をつくり、歩行者にや
さしく、風景にとけ込むまち新潟

【まもる ～啓発活動計画～】
ルールを“まもり”、自転車に乗
る人が快適に、人にやさしいまち
新潟



(2) 基本方針【走行空間計画】

自転車で気軽に楽しく“はしる”まち新潟

第4章の対応を踏まえ加筆修正

<基本方針>

- 自転車が安全に快適に走行できる連続した走行空間ネットワークの形成を図る。
- 歩行者の安全を第一優先とした道路空間を構築する。

<計画の考え方>

- 駅、学校、大規模集客施設等を結ぶ自転車利用者の多い主要な道路をネットワーク路線として設定する。
- 自転車は車道の左側通行を基本とし、「新潟市自転車走行空間整備ガイドライン（以下、「新潟市ガイドライン」と略す。）」に基づくこととする。
- 実行計画に基づいた計画的な整備を実施する。

第5章 自転車利用環境計画の基本方針



(2) 基本方針【駐輪計画】

自転車ではしり、“とまり”、歩くことができるまち新潟

第4章の対応を踏まえ加筆修正

<基本方針>

- 様々な自転車利用者ニーズを踏まえ、利用しやすい駐輪場を確保する。
- 歩行者にとって、安心・安全で快適な歩行空間を確保する。
- 既設の駐輪場を効率的に活用する。

<計画の考え方>

- 交通事業者、商店街、交通管理者等と連携し、空き空間を有効に活用するなど、利用しやすい場所での駐輪場整備を目指す。
- 自転車利用者が集中する公共交通機関等と結節する位置に駐輪場を整備する。
- 自転車の収容台数を確保するため、駅周辺の自転車等駐車場などの既存ストックを活用し、改良を図るとともに、駐輪場へ誘導する施策を行い、駐輪場の利用効率向上を図る。

第5章 自転車利用環境計画の基本方針



(2) 基本方針【放置自転車対策】

“しくみ”をつくり、歩行者にやさしく、
風景にとけ込むまち新潟

第4章の対応を踏まえ加筆修正

<基本方針>

- 都市景観の維持及び緊急時の活動の妨げにならないよう路上放置自転車を削減する。
- 駐輪場内の長期放置自転車を削減する。
- 適切な交通手段への誘導を行う。

<計画の考え方>

- 公共の駐輪場や民間施設と協力した駐輪場の設置を促進するとともに、放置禁止区域を拡大し、撤去の強化を図る。
- 駐輪場内の長期放置自転車を削減に向けた取組を行う。
- 駐輪場の有料化等で適正な交通手段へ誘導する。
- 撤去自転車の処分費低減に向けた取り組みを行う。

第5章 自転車利用環境計画の基本方針



(2) 基本方針【啓発活動計画】

ルールを“まもり”、自転車に乗る人が快適に、人にやさしいまち新潟

第4章の対応を踏まえ加筆修正

<基本方針>

- 歩行者、自転車、ドライバーに対して走行ルールと駐輪マナーに対する意識の向上を図る。
- マイカー利用から環境にやさしい交通手段である自転車利用へ転換を図る。

<計画の考え方>

- 全ての人に対して意識向上を図るため、年代や属性別に、ルールを守る理由も含め啓発を行う。
- 環境にやさしい自転車利用へ転換を図るため、自転車利用促進に繋がるような市民とのコミュニケーション活動を行う。
- 人が多い箇所や団体と繋がるような啓発方法を検討し実施していく。

第6章 施策メニューの立案

推進委員会等の結果を踏まえ見直し集約した方法を記載



H22.3計画策定時の施策メニューに対し、推進委員会の意見や自転車を取り巻く社会情勢の変化、市の条例との整合を図りながら、関係機関と協議を行い、施策メニューの拡充・集約化、実効性があると考えられる施策メニューを立案しました。

新潟市自転車利用環境計画（H21年度）（全36メニュー）

第1回新潟市自転車利用環境推進委員会（平成25年5月22日）

関係機関と協議

H21計画
メニュー

追加
メニュー

メニューの見直し・集約など

自転車を取り巻く社会情勢の変化
（国のガイドライン等）

公共交通及び自転車で移動しやすく
快適に歩けるまちづくり条例

見直し集約した施策メニュー（全22メニュー）

施策メニューの拡充・集約化

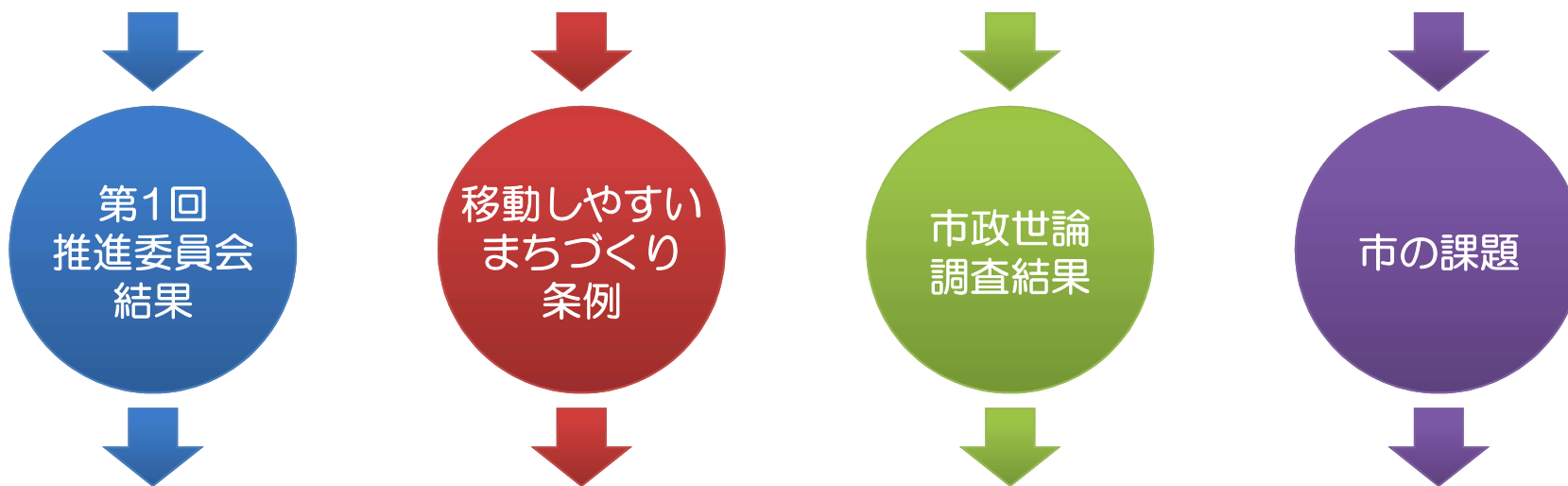
第6章 施策メニューの立案

推進委員会等の結果を踏まえ見直し集約したメニューの重点化の内容を記載



さらに、新・施策メニューに対し、第1回推進委員会の結果や「移動しやすいまちづくり条例」、市政世論調査結果、市の課題等を踏まえ、重点化する施策メニューを抽出しました。

見直した施策メニュー（全22メニュー）



重点化するメニューの抽出

最重点:4メニュー

重点:8メニュー

その他:10メニュー

施策メニューの重点化

第6章 施策メニューの立案

推進委員会等の結果を踏まえ見直し集約したメニューの重点化の内容を記載



重点化による新メニューの分類

(全22メニュー)	最重点	重点	その他
	重点的な整備のうち、最も力を入れて取り組む項目。そのため、より確実な実施を目指すため、アウトプット指標を設定して取り組む項目とする。	重点的に取り組む項目	左記以外の項目（調整等が必要となり現時点で重点以上として展開するには困難な項目も含む。）
“はしる” 走行空間 計画(2)	①ネットワーク路線の自転車走行空間の確保	②ネットワーク路線以外の新築・改築路線の自転車走行空間の確保	—
“とめる” 駐輪計画(5)	④まちなかの駐輪場整備	②新潟駅周辺の駐輪場整備	①既存駐輪場への誘導 ③鉄道駅周辺の駐輪場整備（新潟駅以外） ⑤上記以外のバス停付近の駐輪場整備
“しくみ” 放置自転車 対策(7)	①放置禁止区域の拡大	②撤去の強化 ⑥撤去自転車のリサイクルの推進	③放置禁止区域における駐輪場の有料化 ④「自転車等駐車場の附置義務等に関する条例の改正」 ⑤自転車等放置防止条例の改正 ⑦自転車シェアリングの推進
“まもる” 啓発活動 計画(8)	②交通安全教室の開催 ③街頭での直接指導	①注意喚起看板等の設置 ⑤レンタサイクル ⑥チラシやHP等による情報発信	④自転車通勤の推進 ⑦自転車マップの作成・配布 ⑧サイクルイベントの開催

第6章 施策メニューの立案

新施策メニューを記載



(1) 走行空間計画

自転車で気軽に楽しく“はしる”まち新潟

●自転車走行空間の確保

最重点 重点 その他

No	対策項目	内容	手段
①	ネットワーク路線の自転車走行空間の確保	歩行者の安全を第一優先とした自転車の走行空間（繋がったネットワーク化など）を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 新潟市ガイドラインによる整備 実施計画に基づいた整備
②	ネットワーク路線以外の新築・改築路線の自転車走行空間の確保	ネットワーク路線以外の自転車需要が高い路線の新築・改築の整備を行う場合は、ネットワーク路線に準じた整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 新潟市ガイドラインによる整備

H29年度末目標：整備率：約31%
 （整備延長：48km 全延長：154km）

下図は主な整備予定箇所

（整備:32km,啓発:16kmを予定）

凡 例	
	整備済み路線（H24年度末）
	整備 予定路線（H29年度末）
	啓発 予定路線（H29年度末）
	H30以降整備路線
	自転車歩行者専用道等
	既定計画自転車歩行者専用道等

※啓発路線：当面は、自転車歩行者道の啓発（路面表示等）を行うが、将来の交通状況の変化を踏まえ、長期的に本整備を検討する。





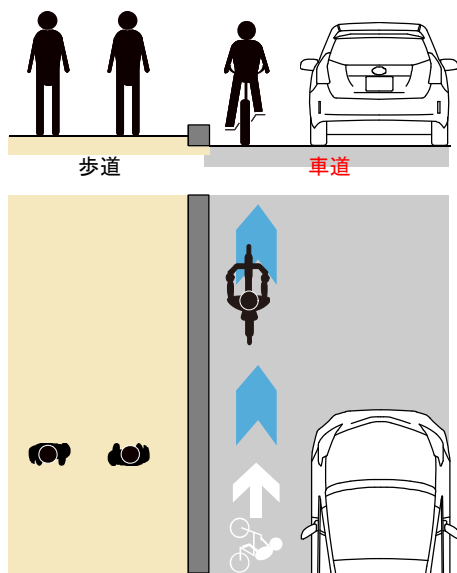
(1) 走行空間計画

自転車で気軽に楽しく“はしる”まち新潟

路肩が狭く整備が困難であった箇所でも整備可能となるように新たな整備方法（矢羽型路面表示）を新潟市ガイドラインに反映する。（※自動車交通量が極めて多い路線等混在が困難な場合もあります。）

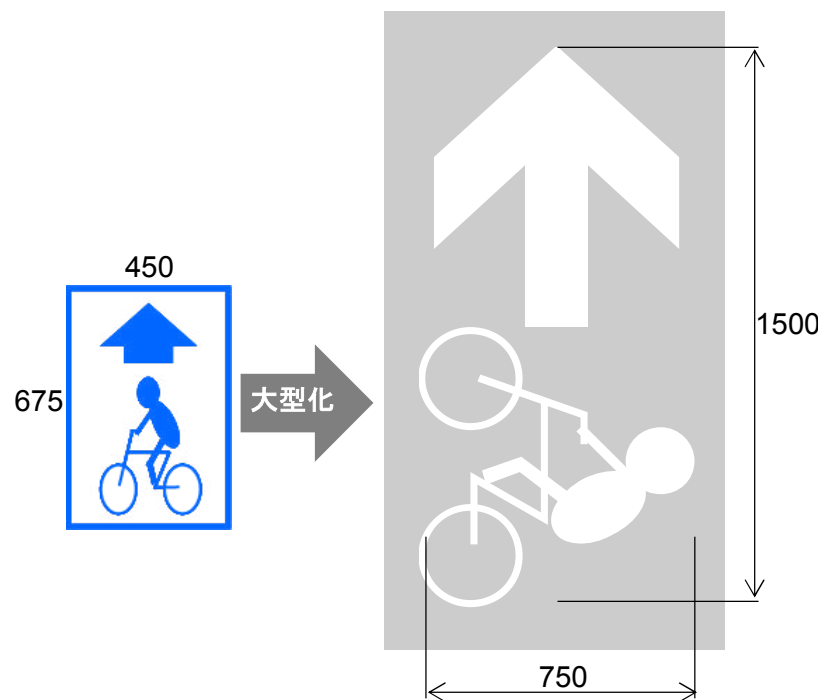
さらに、ピクトグラムは利用者が見やすいように大型化を図る。

路肩が狭い箇所の整備



車道に自転車の通行位置を示し、自転車と自動車を混在する。

ピクトグラムの大型化





(2) 駐輪計画

自転車ではしり、“とまり”、歩くことができるまち新潟

● 既存駐輪場の有効活用

最重点

重点

その他

No	対策項目	内容	手段
①	既存駐輪場への誘導	既存の駐輪場の有効活用を図るため、駐輪場へ案内する看板を設置する。	・駐輪場への案内看板などの整備

● 新たな駐輪場の整備

No	対策項目	内容	手段
②	新潟駅周辺の駐輪場整備	交通事業者等と連携し、新潟駅の通勤・通学などの長時間駐輪を行う駐輪場を確保するために、新潟駅周辺の鉄道の在来線の高架化の整備にともなう駐輪場の整備の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・道路上や空き空間（空地、空き店舗、民間自動車駐車場、地下空間等）を有効活用した駐輪場整備 ・既存駐輪場の収容台数の増加
③	鉄道駅周辺の駐輪場整備（新潟駅以外のJR駅）	交通事業者等と連携し、新潟駅以外の通勤・通学などの長時間駐輪を行う駐輪場を確保するために、駐輪需要が収容台数を上回る箇所については、必要に応じて収容台数の拡大などの策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間駐輪場（附置義務条例で設置した駐輪場等）と連携 ・ICタグや機械式駐輪場などの新技術導入 ・防犯性の高い駐輪場整備
④	まちなかの駐輪場整備	地元商店街や交通管理者等と連携し、古町地区・万代地区の買い物などの短時間、通勤・通学などの長時間などの利用者ニーズを踏まえた駐輪場を整備する。 古町地区・万代地区以外は必要に応じて検討する。	
⑤	上記以外のバス停付近の駐輪場整備	交通事業者等とバス停付近において、バス利用の利用実態に合わせバス停への駐輪場の整備を図る。	



(3) 放置自転車対策

“しくみ”をつくり、歩行者にやさしく、風景にとけ込むまち新潟

● 駐輪場の適正利用の推進

最重点

重点

その他

No	対策項目	内容	手段
①	放置禁止区域の拡大	路上駐輪を削減し、駐輪場を適正に利用していただくため、中心市街等を対象に、駐輪場整備が整い次第、放置禁止区域を拡大するとともに、放置自転車の撤去回数も増やす。	<ul style="list-style-type: none"> 古町地区・万代地区での放置禁止区域の設定を検討 新潟駅周辺は高架化の工程に基づいて検討を開始
②	撤去の強化	撤去回数や現地指導体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 駐輪場整備後に撤去回数や現地指導体制の強化を検討
③	放置禁止区域における駐輪場の有料化	自転車をとめるルールを明確にすることにより、自転車の適正な利用への誘導を図るとともに、駐輪場内の盗難の防止や自転車の乗り捨てを削減し、市民が不公平感を抱かない、安心して使いやすい駐輪場の整備、管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 公共結節点からの距離等利用しやすさに応じた料金設定を検討 民間企業の参入を促す
④	「自転車等駐車場の附置義務等に関する条例」の改正	対象とする施設用途や施設規模の条件を改正し、施設の実態に即した駐輪場を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> 既設箇所の現況調査



(3) 放置自転車対策

“しくみ”をつくり、歩行者にやさしく、風景にとけ込むまち新潟

● 放置自転車対策の効率化

最重点 重点 その他

No	対策項目	内容	手段
⑤	自転車等放置防止条例の改正	放置自転車の保管期間を短縮して、撤去自転車の保管スペースの確保と撤去・返還作業の効率化の強化を図る。	・ 保管期間短縮等の条例の改正の検討
⑥	撤去自転車のリサイクルの推進	処分自転車の減少方法を総合的に検討する。特に、リサイクル可能な自転車については、公用車や一般販売用として再利用する。再利用が難しい状態のものは、民間事業者に売却し、その収入は撤去費等に充てる。	・ 撤去自転車リサイクル ・ 処分自転車の有価引取化の検討

● 自転車の共同利用等による自転車総量の抑制

No	対策項目	内容	手段
⑦	自転車シェアリングの推進	自転車の総量を抑制するために大学や集合住宅、事務所へのシェアリング導入を推進する。	・ 大学、集合住宅、事務所へのシェアリング提案

第6章 施策メニューの立案

新施策メニューを記載



(4) 啓発活動計画

ルールを“まもり”、自転車に乗る人が快適に、人にやさしいまち新潟

●自転車利用に関するルールの意識啓発

最重点

重点

その他

No	対策項目	内容	手段
①	注意喚起看板等の設置	自転車事故の削減のため、自転車事故の多発地点などに注意喚起看板を設置する。	・注意喚起看板などの整備
②	交通安全教室の開催	年代や属性に応じて、これまでの取り組みや、啓発内容が異なるため、各年代に応じたきめ細やかな啓発とする。 特に自転車事故の多い高齢者や中高生に対して交通安全教室の充実を図る。	・各年代に応じた交通安全教室の開催（保育園・幼稚園、小学校、中学校、高校、高齢者等の地域住民） ・自転車免許の交付の検討 ・自転車通行方法等に関する認知度テストの検討 ・ヘルメット着用や損害賠償保険等の普及促進
③	街頭での直接指導	自転車利用者に対し、街頭での指導活動により、自転車利用に関するルールの周知を図るとともに、ルールの順守率を高める。また、ドライバーに対する指導を検討する。	・自転車走行空間整備済み箇所での自転車利用者やドライバーへの街頭指導 ・既存駐輪場への誘導 ・チェーン錠や反射材、ヘルメット着用等の普及促進 ・啓発ボランティアの検討

●自転車の利用促進

No	対策項目	内容	手段
④	自転車通勤の推進	通勤時において、自動車から自転車や公共交通の環境にやさしい交通手段への転換を促す。	・企業への自転車の貸し出し ・ノーマイカーデーの推進
⑤	レンタサイクル	自転車利用促進及び通勤・通学や観光客へ手軽な交通手段を提供するため、レンタサイクル実施、拡充を検討する。	・各区関係課、民間事業者により実施、検討



(4) 啓発活動計画

ルールを“まもり”、自転車に乗る人が快適に、人にやさしいまち新潟

●自転車利用に関するルール・利用促進に向けた情報発信

最重点

重点

その他

No	対策項目	内容	手段
⑥	チラシやHP等による情報発信	<p>歩行者、自転車、ドライバーに対して、自転車利用に関するルールの周知を図る。</p> <p>特に自転車利用者に対しては、夜間・雨天時・冬期の注意喚起や駐輪マナー、ヘルメット着用や損害賠償保険等への加入等についても情報発信を行う。</p> <p>ルールの周知に併せ、自転車の効用や自転車の快適な乗り方のコツなど利用促進につながる内容も周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター，チラシ，ホームページ，SNS，広報誌，マスコミ等への情報発信 ・自転車購入店での啓発チラシ配布
⑦	自転車マップの作成・配布	<p>自転車団体及び市民と協働し、走りやすい路線や駐輪場の位置、ヒヤリハット箇所などを地図上に示す自転車マップを作成する。地域住民や観光客などに配布し自転車への関心を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・推奨ルートの明示 ・ヒヤリハット箇所の明示
⑧	サイクルイベントの開催	<p>健康維持・増進、交流人口の拡大等を目的としたサイクルイベントを開催し、自転車の魅力を体感してもらうことにより幅広い層への自転車利用の浸透や自転車交通への理解を深める。また、イベント時に自転車利用ルールの周知を図る。</p>	<p><ルール啓発又は利用促進イベント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイクルイベントの開催 ・各種イベントと合わせた啓発活動 ・シンポジウム ・マナーコンクール

第7章 計画推進に向けた体制と方法



(1) 評価指標

アウトプット指標を記載

最重点項目についてアウトプット指標を設定し、目標達成を目指します。

アウトプット指標（活動指標）

	最重点項目	指標	計画策定時 (H21年度)	現況 (H24年度)	目標 (H29年度)	備考	
はしる 走行 空間計画	①ネットワーク 路線の自転車走 行空間の確保	自転車走行空間 の整備延長 (整備率)	—	6.4km (4.1%)	約48km (約31%)	ネットワーク 路線延長： 154km	
とめる 駐輪 計画	④まちなかの駐 輪場整備	駐輪場の 収容台数 (整備率)	古町 地区	324台 (16%)	804台 (40%) ※H25.5現在	約1,350台 (約68%)	目標： 2,000台
			万代 地区	313台 (31%)	313台 (31%) ※H25.5現在	約600台 (約60%)	目標： 1,000台
しくみ 放置 自転車対策	①放置禁止区域 の拡大※	—	—	—	—		
まもる 啓発 活動計画	②交通安全教室 の開催※	—	—	—	—		
	③街頭での直接 指導	1年に1回以上啓 発活動を実施する 整備済み路線数	1路線	1路線	8路線		

※①放置禁止区域の拡大は、地元関係者との協議等により区域設定を検討していく。

※②交通安全教室は、新潟市以外にも多数取り組んでおり、正確な開催数の把握が困難であるため指標から除外した。

第7章 計画推進に向けた体制と方法



(1) 評価指標

アウトカム指標を記載

自転車利用環境計画を推進し、目標達成を目指します。
また、市政世論調査の満足度アップを目指します。

アウトカム指標（成果指標）

指標		計画策定時 (H21年度)	現況 (H24年度)	目標 (H29年度)	備考
自転車分担率		-	8.8% (H23)	↗	新潟市内都市交通 特性調査
自転車事故		742件 (H21)	564件 (H24)	↘	交通年鑑、新潟県 警資料による
整備済み 路線の評価	通行区分 順守率	-	10%	30%	主要8路線の整備 前後の調査を比較
路上駐輪 台数	古町地区	1617台 (H21)	-	約600台 (約6割減)	路上駐輪台数調査 の比較
	万代地区	554台 (H21)	-	約300台 (約5割減)	路上駐輪台数調査 の比較

新潟市自転車利用環境計画

はしる
走行空間
計画

とめる
駐輪計画

しくみ
放置自転車
対策

まもる
啓発活動
計画



(3) 計画の推進体制

記載内容を少し修正

計画の推進は、市民、学識者、交通事業者、関係機関、行政からなる「新潟市自転車利用環境推進委員会」が中心となり、一定期間ごとに計画の進捗状況や評価指標における効果等を把握し、計画内容の改善や施策の重点化を図りながら、継続的に計画を推進していきます。

新潟市自転車利用
環境計画の推進体制



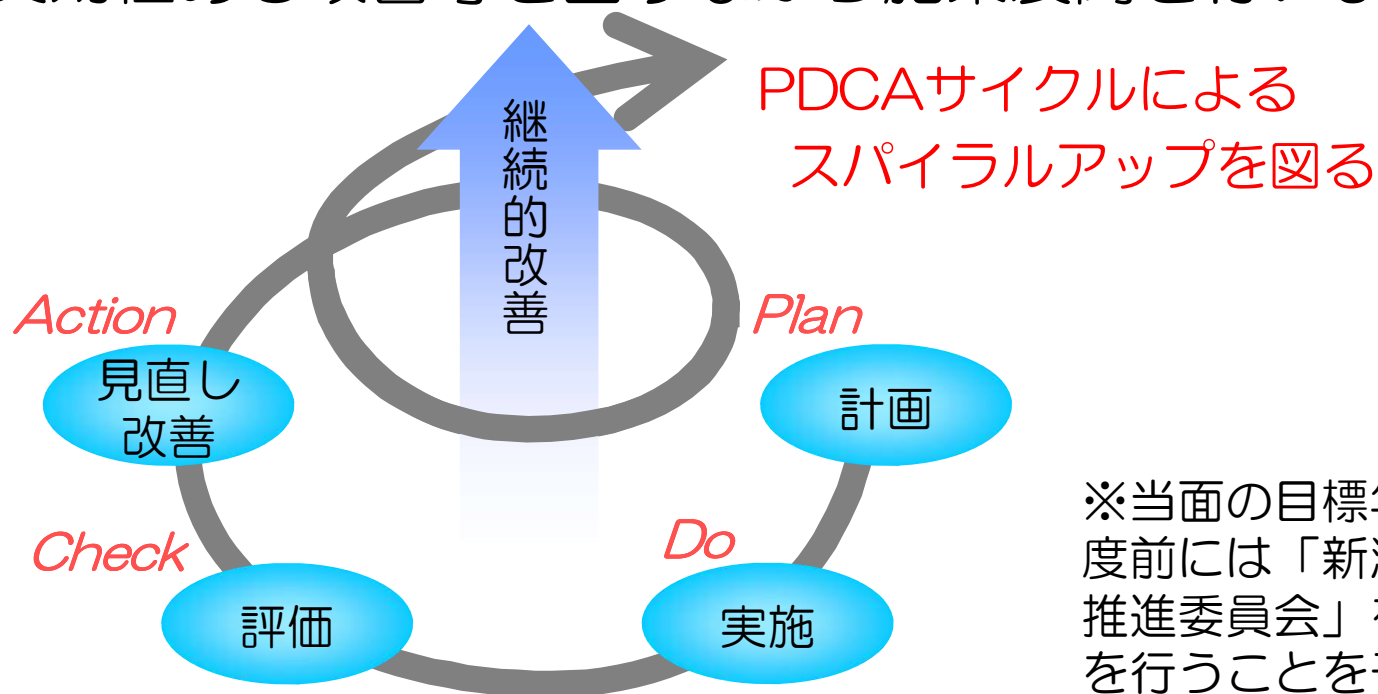


(3) 計画の評価

H29年度前に中間評価することを記載

施策の展開にあたっては、効果が得られているかどうか検証・評価し、必要に応じて施策を改善していく等、途中段階で検証することが重要です。

このため、PDCAサイクルを導入し、中間段階でも「新潟市自転車利用環境推進委員会」からの意見をいただきながら継続的で実効性ある改善等を図りながら施策展開を行います。



※当面の目標年である平成29年度前には「新潟市自転車利用環境推進委員会」を開催し、中間評価を行うことを予定する。